

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月20日
【会社名】	株式会社ブルボン
【英訳名】	BOURBON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 康
【本店の所在の場所】	新潟県柏崎市松波四丁目2番14号
【電話番号】	0257(23)2333
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務管理部長 山崎 幸治
【最寄りの連絡場所】	新潟県柏崎市松波四丁目2番14号
【電話番号】	0257(23)2333
【事務連絡者氏名】	常務取締役 財務管理部長 山崎 幸治
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 344,960,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	280,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は1,000株であります。

(注) 1. 本届出書による当社普通株式に係る募集(以下「本第三者割当」といい、本第三者割当の対象となる当社普通株式を「本株式」といいます。)は、平成25年8月20日(火)で取締役会決議がなされております。

2. 本第三者割当は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づく、当社の保有する当社普通株式の自己株式処分(以下「本自己株式処分」といいます。)に係るものであり、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。

3. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	280,000株	344,960,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	280,000株	344,960,000	-

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本第三者割当は、本自己株式処分に係るものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,232	-	1,000株	平成25年9月6日(金)	-	平成25年9月10日(火)

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額です。なお、本第三者割当は、本自己株式処分に係るものであるため、払込金額は資本組入れされません。

3. 申込みは、本届出書の効力発生後、払込期日までに、本株式の割当予定先が当社との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払込む方法により行われるものとし、

4. 払込期日までに、本株式の割当予定先が当社との間で総数引受契約を締結しない場合は、本株式に係る割当では行われないこととなります。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ブルボン 総務推進部	新潟県柏崎市松波四丁目2番14号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社第四銀行 柏崎支店	新潟県柏崎市駅前二丁目3番4号
株式会社北越銀行 柏崎支店	新潟県柏崎市西本町一丁目6番7号

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
344,960,000	1,000,000	343,960,000

(注)1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 新規発行による手取金の使途とは本自己株式処分による手取金の使途であり、発行諸費用の概算額とは本自己株式処分に係る諸費用の概算額であります。
3. 発行諸費用の概算額の内訳は、主に本届出書のEDINET提出様式への加工費用、記載内容のチェック費用等、証券印刷会社への作成手数料です。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額343,960,000円につきましては、当社の本社工場、新潟工場、新潟南工場、長岡工場、上越工場、新発田工場、村上工場及び五泉工場等の生産性向上を含めた合理化設備の導入、生産設備の増設・更新、並びに製品倉庫の増築等の契約金の一部に充当する予定であり、支出予定時期は平成25年10月から平成26年3月末までを予定しております。

調達した資金について、支出予定時期までの管理につきましては、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行に開設する当社預金口座で保管する予定です。なお、両行口座で管理する調達資金に係る預金債権は、約定担保に供されておられません。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(1)

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社第四銀行	
	本店の所在地	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	
	届出書の提出日において既に提出されている当該割当予定先の直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第202期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) 平成25年6月25日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第203期第1四半期 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) 平成25年8月2日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	944,167株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	969,666株
	人事関係	割当予定先の元専務取締役(代表取締役)1名が当社取締役(非常勤)に就任しております。	
	資金関係	割当予定先から1,020百万円の借入金があります。	
	技術又は取引関係	該当事項はありません。	

(2)

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社北越銀行	
	本店の所在地	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	
	届出書の提出日において既に提出されている当該割当予定先の直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第108期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) 平成25年6月21日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第109期第1四半期 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日) 平成25年8月9日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有している割当予定先の株式の数	1,358,537株
		割当予定先が保有している当社の株式の数	921,998株
	人事関係	該当事項はありません。	
	資金関係	割当予定先から400百万円の借入金があります。	
	技術又は取引関係	該当事項はありません。	

(注) 割当予定先の状況は、平成25年8月20日現在のものであります。

c. 割当予定先の選定理由

当社は、新潟県内の地方銀行である株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行との間で長年にわたり取引があるとともに、両行ともに当社の大株主であり、このような金融取引先との協力関係の強化は、当社の継続的な企業経営に資するものであると考えております。また、両行は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の市場第一部銘柄に指定されており、両行が平成25年6月25日及び平成25年6月21日に提出した有価証券報告書及び平成25年8月2日及び平成25年8月9日に提出した四半期報告書における貸借対照表及び損益計算書から判断して、経営成績の見通しが良好であり、財務状態の健全性が維持されているものと認められることから、当社普通株式の割当先として優良であると判断したものです。

d. 割り当てようとする株式の数

株式会社第四銀行 当社普通株式 170,000株

株式会社北越銀行 当社普通株式 110,000株

e. 株券等の保有方針

当社は、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行の各行から、本第三者割当により株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行が取得する当社株式の保有方針について、当社との協力関係強化の趣旨に鑑み、長期的に継続して保有する意向であることを確認しております。

また、当社は、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行の各行との間で、本第三者割当の処分期日である平成25年9月10日から2年間において、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行が本株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を、当社に書面により報告すること、並びに、当社が当該報告内容等を東京証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意する旨の確約書を締結する予定であり、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行より、係る確約書の締結につき内諾を得ておりません。

f. 払込みに要する資金等の状況

当社は、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行が本株式に係る払込金に足りる資金を有していることを両行が平成25年6月25日及び平成25年6月21日に提出した有価証券報告書並びに平成25年8月2日及び平成25年8月9日に提出した四半期報告書における総資産額、純資産額、自己資本比率、現金預け金の額等により確認しております。

g. 割当予定先の実態

当社は、株式会社第四銀行及び株式会社北越銀行が、東京証券取引所の上場会社であって、会社の履歴、役員、主要株主等について広く公表している企業であり、両行が企業行動規範を作成し、反社会的勢力と一切関係を持たないことを宣言し、役員に徹底していることを、コーポレート・ガバナンスに関する報告書(東京証券取引所)にて確認しており、両行は暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定団体等」といいます。)に該当せず、かつ、両行は特定団体等とは一切関係がないものと判断しております。また、株式会社第四銀行及び北越銀行並びに両行の子会社及び関連会社も同様に、特定団体等に該当せず、かつ、特定団体等とは一切関係がないものと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

発行価格につきましては、本自己株式処分に係る取締役会決議日(平成25年8月20日)の直前日である平成25年8月19日から遡った1か月間の東京証券取引所市場第二部における当社普通株式の終値の単純平均値である1,232円(端数切り上げ、以下同じ。)としております。

当社としては、特定の一時点を基準とするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除できるという意味で合理性を有すること、本件においては、現在の当社の企業価値を適切に反映するという観点から特に長期にわたっての過去の平均株価を参照する必要性が存在しないこと等を勘案し、取締役会決議日の直前日である平成25年8月19日を基準とした過去1か月間の終値の平均値である1,232円が当社普通株式の適正な価格であると判断し、割当予定先と協議のうえで決定しております。

この発行価格は、取締役会決議日の直前日である平成25年8月19日に取引がなかったことから直前取引日である平成25年8月16日の当社普通株式の終値1,215円に対し、1.40%のプレミアム、取締役会決議日の直前日である平成25年8月19日を基準とした過去6か月間の当社普通株式の終値の単純平均値1,270円に対し2.99%のディスカウント、過去3か月間の終値の単純平均値1,247円に対し1.20%のディスカウントとなっております。

なお、上記発行価格は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、有利発行には該当しないものと判断しております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本自己株式処分による発行株式数は280,000株であり、当社の発行済株式総数(27,700,000株)に占める割合は1.01%(小数第三位を四捨五入)、本株式に係る議決権の数(280個)が、平成25年3月31日時点の総議決権数(22,844個)に占める割合は1.23%(小数第三位を四捨五入)ですが、割当予定先の両行ともに本自己株式処分により保有する株式については、既存保有と同様に長期保有の意向であることを確認できているため、株式の希薄化の程度及び流通市場への影響は軽微であると考えております。また、本自己株式処分は当社の工場の生産性向上を含めた合理化設備の導入、生産設備の増設・更新、並びに製品倉庫の増築等の契約金の一部に充当するため資金調達を行い、これにより生産効率、品質の向上を図ることを目的に行うものでもあることから、当社の企業価値の向上に資するものと考えております。したがって、本自己株式処分に係る発行数量及び株式の希薄化規模は合理的であると考えております。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決数の割合	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
財団法人吉田奨学財団	新潟県柏崎市松波四丁目2番14号	2,612,570	11.43%	2,612,570	11.30%
吉田興産株式会社	新潟県柏崎市駅前二丁目3番51号	2,000,000	8.76%	2,000,000	8.65%
ブルボン柏湧共栄会	新潟県柏崎市松波四丁目2番14号	1,561,000	6.83%	1,561,000	6.75%
吉田 和代	新潟県柏崎市	1,167,872	5.11%	1,167,872	5.05%
北日本興産株式会社	新潟県柏崎市駅前二丁目3番51号	1,055,162	4.62%	1,055,162	4.56%
株式会社第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1	969,666	4.24%	1,139,666	4.93%
株式会社北越銀行	新潟県長岡市大手通二丁目2番地14	921,998	4.03%	1,031,998	4.46%
吉田 康	新潟県柏崎市	803,967	3.52%	803,967	3.47%
吉田 暁弘	新潟県柏崎市	772,585	3.38%	772,585	3.34%
大森 幸代	東京都目黒区	765,633	3.35%	765,633	3.31%
計	-	12,630,453	55.29%	12,910,453	55.83%

(注) 1. 平成25年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成25年3月31日現在の総議決権数に、本株式に係る議決権の数280個を加えた数を分母として算定し、小数点以下第三位を四捨五入しております。

3. 財団法人吉田奨学財団は、平成25年4月1日をもって公益財団法人ブルボン吉田記念財団に名称及び法人区分を変更し、平成25年6月1日をもって主たる事務所を新潟県柏崎市諏訪町10番17号に移転いたしました。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等、金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第137期(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)平成25年6月27日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第138期第1四半期(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)平成25年8月8日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成25年8月20日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成25年6月28日関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照情報である有価証券報告書(第137期事業年度)及び四半期報告書(第138期第1四半期)(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ブルボン 本店
(新潟県柏崎市松波四丁目2番14号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。